

## 厚生省「全国厚生労働関係部局長会議」 保険局が2012年度診療報酬改定を説明

2012/1/19

1月19日、厚生労働省は「全国厚生労働関係部局長会議」を開催し、各都道府県担当者らに各局ごとに2012年度の施策方針を説明した。

保険局医療課は、2012年度診療報酬改定について報告。今回の改定では、全体の改定率は0.004%、そのうち診療報酬本体の改定率が1.379%となっており、病院勤務医等の負担軽減、医療と介護の機能分化・連携、在宅医療の充実、がん・認知症治療の推進に重点的に財源を充てるとした。一方、本体に対しマイナスの改定率となった薬価改定については、後発医薬品推進策の新たなロードマップを作成すること等で対応する旨を説明した。

改定は、検討すべき分野・項目をまとめた「2012年度診療報酬改定の基本方針」に沿って進められる。基本方針では、前述した重点項目のほか、患者に分かりやすい医療の実現や後発医薬品の使用促進などが挙げられている。また、将来に向けた課題を挙げ、「社会保障と税一体改革成案」に描かれた2025年のビジョン実現に向け、病院・病床機能の分化・連携、在宅医療の充実などを進める必要があるとしている。

そのほか、地域に対する配慮が課題となっている点にも言及。介護報酬とは異なり、診療報酬においてはほとんど地域の特性を反映した点数はないが、今回、医療資源が乏しい地域には、一定の緩和策を検討している旨を報告した。

また、DPC制度において、①大学病院本院、②高診療密度病院、③それ以外——の3類型に従って評価がなされる方向であることにも触れ、特に都道府県等の地域に関係があるものとして「地域医療係数」を取り上げ、脳卒中やがん、救急医療等への取り組み状況が評価対象となっていることを説明した。

医療課は、2012年度診療報酬改定のスケジュールも確認。1月18日に厚生労働大臣から中医協に診療報酬点数の改定案が諮問されており、2月中旬に答申される。3月上旬から改定に関する告示・通知が発出され、4月1日から新たな点数が施行される運びとなっている。

また、1月18日から同25日まで、現在中医協で議論されている改定の項目等に対するパブリックコメントを、厚生労働省のホームページ上 (<http://www.mhlw.go.jp/public/bosyuu/iken/p20120118-01.html>) で募集している件や、同20日には愛知県津島市で公聴会を開催する旨を説明した。

### ■老健局は2012年度介護報酬改定を説明

老健局は、2012年度介護報酬改定について触れ、地域包括ケアシステムの構築推進が基本となることを示した上で、それを支える人材確保に当たって、地域間の人件費の差を考慮する旨を説明。現在、地域区分の見直し案を各都道府県の担当者に確認しているところで、今週中に締め切る見込みのため確認漏れのないよう注意を促した。介護報酬改定の改定率は、1.2%。介護職員の処遇改善について、2012年3月末までとなる「介護職員処遇改善交付金」による助成に代わって、4月からは介護報酬における「処遇改善加算」で対応する旨が報告された。